

## 平成 28 年 第 10 回 教 育 委 員 会 定 例 会

平成 28 年第 10 回教育委員会が平成 28 年 9 月 23 日午前 9 時 30 分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成 28 年 9 月 23 日 (金) 午前 9 時 30 分から
- 2 場 所 中清戸地域市民センター第 1 会議室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 (教育長)  
宮 川 保 之 (教育長職務代理)  
植 松 紀 子 (委員)  
稲 田 瑞 穂 (委員)  
粕 谷 衛 (委員)
- 5 出席説明者 石 川 智 裕 (教育部長)  
栗 林 昭 彦 (指導課長)  
粕 谷 勝 (教育総務課長)  
佐 藤 信 明 (教育総務課副参事)  
山 下 晃 (生涯学習スポーツ課長)  
伊 藤 高 博 (図書館長)  
小 熊 克 也 (統括指導主事)  
福 泉 宏 介 (指導主事)  
西 山 智 (指導主事)  
原 川 健 一 郎 (指導主事)
- 6 書 記 小 林 真 吾 (教育総務課庶務係長)  
大 津 雄 平

## 平成28年第10回清瀬市教育委員会議事日程

平成28年9月23日  
午前 9時 30分

- |      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名<br>稲田委員              |
| 日程第2 | 教育長報告                           |
| 日程第3 | 教育委員報告                          |
| 日程第4 | 議案第17号 事務の臨時代理の承認について           |
| 日程第5 | 議案第18号 清瀬市文化財「清瀬病院跡地」の指定について    |
| 日程第6 | 報告事項1 事務執行状況報告について              |
| 日程第7 | 報告事項2 児童・生徒理解・支援シートについて(不登校対策)  |
| 日程第8 | 報告事項3 企画展「はたおり伝承の会 30周年記念展」について |
| 日程第9 | その他 今後の日程について                   |

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項  
委員長が開会を宣言し、議事に入る。

(坂田教育長)

それでは、平成 28 年第 10 回教育委員会定例会を開催いたします。

日程第 1、会議録署名委員の指名でございますが、稲田委員よろしくお願いたします。

(稲田委員)

はい。

(坂田教育長)

日程第 2「教育長報告」です。1 点だけお話させていただきます。

議会が、今開会中でございます。その中で、一昨日をもって決算特別委員会が終結をいたしました。これは 27 年度の決算について議論をするところなんですけれども、教育に関する質問も多々出ました。私は本市の歳入歳出の総予算というのは大体 280 億ぐらい。290 億ちょっと届かないぐらいなんです、その中の約 10%、9.7%、27 億ぐらいでしょうかね、が教育予算として使われました。でこの 27 億円分、これはもちろん施設設備の改修であったり、校舎の改修であったりというようなハードウェアに使った予算もあるんですけども、私は市民の血税を 27 億円使ったわけですね、昨年度の 1 年間をかけて。ということは、市民は 27 億円分教育に対して期待をしていると我々は解釈すべきであろうというふうに思っています。

それで、27 億円分の本当に事業の成果が出たのかどうかというところは、先ほどの学力調査のお話ではありませんけれども、客観的に、また我々は正確に、しっかりと分析をし、把握をしなければならないと思っています。なんとなく前年度より良くなった。なんとなく今右肩上がりであると、実は私は今、そういう答弁しかできません。議会で質問されても、なんとなくなんです。これじゃまずいんですね、税金を払っている限りは。これが、宮川職務代理が先ほどおっしゃった「事務事業評価をしっかりとやる」というところであろうと思っています。

また、この 5 人の教育委員会会議は、その 27 億円分の予算というものが適正に執行されているのか、そしてまたそれが最大限に効果をあげているのかというところを、やはりチェックをしなければならないと考えています。ぜひ、今回私は非常に強い思いを持って特別委員会に臨みましたが、今後第 2 次マスタープランが進んでいく中で、私はしっかりと事業が評価できるような仕組

みにしてもらいたいなど強く願っています。そうでなければ市民に説明できません。27 億円使った説明ができないです。ぜひこれは事務局にも、よろしくお願いをしたいことだと思っています。

教育長報告は以上とさせていただきます。

日程第 3 の教育委員報告というところに移らせていただきます。まずそれでは粕谷委員からなにか報告事項があればお願いします。

(粕谷委員)

はい。先日ですか、読書感想文を読ませていただいたんですけども、非常にすばらしいなというものもあれば、どうなんだろうなというのもあったんですけど、どの程度、あれは任意で提出ですか。

(栗林教育部参事)

基本的には、一応コンクールというのじゃございません、学校で宿題として出し、その中でそれぞれ優れているだろうと思われるもの何点かについて、私どもがピックアップしたものでございます。

(粕谷委員)

任意ですので出しても出さなくてもいいと思うんですけど、半ば強制じゃないですけども、文章を書く機会というのは、やはり読む機会もいいですし、それを感想として書く機会というのは非常に子供にとって必要なことだと思うので、その、どの程度ちょっと出されていたのか、全体として出されていたのか分からないんですけども、その提出率というのが上がっていくと、上がっていくような工夫をしていただけると非常にいいのかなと思いました。以上です。

(坂田教育長)

ありがとうございます。読書感想文の提出状況というのは、これは把握してまずでしょうか。おおむねの数値でいいんですけども、事務局いかがですか。

(西山指導主事)

各校から、小学校低学年、中学年、高学年、それぞれ 5 点ずつ、中学校からも、中学校全体で 5 点ずつをいただいております。学校ごとの提出総数に関しましてはつかんでいませんので、各学校に照会しまして、どれぐらい出しているかということ把握してみたいと考えています。以上です。

(坂田教育長)

ぜひ経年変化が欲しいですね、データとして。いかがですか、粕谷委員。やはり去年よりも今年のほうが提出状況が良くなったとか、応募状況が高いとか。

(粕谷委員)

はい、取り組みなり、そういった取り組みをしているならば、その経年変化というものを出されたほうがいいと思うんですけども、なにもしない場合だとあまり参考にならない、まったく任意のままでしたら参考にはならないんですが。

(坂田教育長)

どうですか、指導課長、経年変化はデータとして出す価値はありますか。

(栗林教育部参事)

学校にそのデータが残っているかどうか確認をしてみますが、基本的には宿題だからやっておいで、というふうに投げかけるだけということはないというふうに考えております。読書感想文というのは一体どういう観点で書いていったらいいのか、書き方についての説明指導をしたうえで、夏休み中にこの100冊の中から読んで感想文を書こうという指導がされてるというふうに思っていますが、ただ正直濃淡があるのは、実際にお読みいただいておりますかと思えます。この点についてのクオリティーは、やはりこれ以上のものにしていかなければいけないなという課題意識は持っています。

(坂田教育長)

じゃあ、ちょっと経年変化が出せるかどうか、事務局で検討してみてください。あんまり脱線すると時間がないんですけども、この前新聞記事で「読書感想文のマニュアル」みたいな書き方というようなものが議論されていましてね。こういう定型化して書いていくのがいいのかどうかというような話ですけどもね。このものを書くということが、今粕谷委員もおっしゃったように、子供たちの学力には非常に大きく、私は影響する学習活動だと思いますから、ぜひこれは提出状況をよくするように、応募状況をよくするように働きかけをお願いしたいと思います。この読書感想文のことについて、他に何かございますか。稲田委員ありますか。

(稲田委員)

各学校から出てきて、その中の何点か、5点を選んで我々は読んでいるわけで

すけど、それにしても学校に格差があるなというのが感じましたので、それは学校の国語の教員なのか担任なのか、格差がちょっとあるのが、気になりましたね。だから、読書の清瀬ということで謳っているわけですから、もうちょっとそのあたり、教員の指導が欲しいなという気がしたんです。それから、読んでいて、「え、この年でこれだけのことを考え、言えるのかな」という、すごい作文、読書感想文もありましたので、あまりにも差があり過ぎるという感じを受けたことは事実です。特に中学校で。

(坂田教育長)

植松委員もお感じになりましたか。

(植松委員)

私は、学校の先生もそうなんでしょうけど、家庭も、どの程度一緒に読んだり、どのくらいアドバイスしているのかなとか、親、大人のメッセージが入ってないというクエスチョンがついたりしているんですね。だから、非常にきれいな書き方ではないかも知れないけれども、すごく正直に出ているというほうを私は選んでいるんですね。そこら辺の見方が少し違って、自分なりの考え方とか正直に出ている。でもあんまり上手じゃないけど、という表現の仕方は上手じゃないけど、親とか大人の解釈とか書き方とかって入ってなくて、それでもきっちり自分というものが出ているということが、まず大事なかなというふうに、私は感想というか、考えました。中学生は別ですけど、小学校の4年生以前の前ものは、そこをすごく大事に考えたいというふうに思っていました。

(坂田教育長)

なるほど、ありがとうございます。宮川委員、読書感想文についてありますか。

(宮川委員)

今、時間のあるところで読んでですね、評価の仕方が難しいもんですから、ああいう評価表というのは。で、どうやっているかという、一人一人のものを読んだ時にですね、読んだものについて100字ぐらい程度で私なりの感想文を書いて、またお届けしますけれども、その中で今植松委員がおっしゃったように、やはり親子で本さがしをしているようなお話が出てきたりして、これが一番大事なんだろうなと私は思っています。つまり、本に触れる、読むことを親子で楽しむ。あるいは、そういうことに関心を持っている大人が清瀬市にまだいるんだ。こういう文化と言うんですか、そういう家庭がなくなっていくと

いうことは、いわゆる社会そのものの貧困化に拍車をかけていくと思うんですね。そういった点から、読書コンクールというのは、やっぱり意味もあるし価値もある。それで、文章の上手い下手も、もちろん言いたいですけれども、やはりそういう作品をきちんと評価してあげることによって、そして、そういう保護者の方が、立派な保護者の方がいるんだということを、もっとアピールしていかない限り、この読書コンクールというのは意味ないんじゃないかと私は思っています。

そんなことが一つと、もう一つはやはり、本を読み、そして書くことによって、いわゆる学校教育法の30条に定められた3つの学力の要素の2つ目の思考力・判断力、表現力などを育てて、課題解決する。問題解決していくような力を育てるんだということにとっても機能する、そういう取り組みなんだなと思っています。だから、そういうことをすべての先生方が、そこに価値や意義をきちんとお持ちになられて、子供たちに「宿題だよ」じゃなくて「書くことによって自分がどういう自分になれるのか」ということを、もっとお話して欲しいなというのが、私の率直な感想です。以上です。

(坂田教育長)

ありがとうございます。次に稲田委員ご報告をお願いいたします。

(稲田委員)

中学校の連合音楽会へ行ってきました。久しぶりにちょっと顔を出したんですけれども、なかなかすばらしい発表会で各学校人数が増えているというのが、私が見たころと比べて吹奏楽の生徒がそれぞれの学校が多くなっているなというのを感じました。演奏のその力について、私は音楽はよく分かりませんので、程度がどれぐらいかは分かりませんが、きっとよくなっているだろうな、というふうに感じました。それで、お母さんは子供たちの関係の保護者の方々なのか、保護者以外の友達のおじいちゃん、おばあちゃんとか、そういう方もたくさん来ていまして、3階の席まであげなくちゃいけないような状態で、それでも立ち見が出るぐらいの状況でしたので、子供たちにとってはいい機会だったんじゃないかなと思います。ただ、一つだけ、これはいつからそういうふうになったのかなと思ったんですけど、第十小学校の合唱が入っているんですね。で、中学校連合音楽会だから中学だけかなと思ったら、小学校の合唱が入っているというのは、なにか特別な理由が、悪いという意味じゃなくて、特別な理由があるのかなと、ちょっと疑問には感じたんですけれども。

(坂田教育長)

ありがとうございます。では、そのことについて私から。中学校の音楽部からですが、「ぜひ小学校と一緒にやりたい」という申し出があって、まだ条件が整っていなかったものですから、まずはステージの経験が多い第十小学校の合唱の子供たちに入ってもらおうという形をとりました。それで、小学校には連合音楽会ってないんですね、今は本市にはないものですから、なにか発表の機会を与えてあげられるといいね、ということで今年度試行的にやったものです。今委員からお話があったように満席で、非常に活気のある音楽会になったと確かに思っています。ありがとうございました。では、植松委員。

(植松委員)

私は9月12日に第三中学へ行ってきました。それで、渡部校長が熱く語ってくださっていて、学校も半分ぐらいはきれいになっているんですね。古いところと新しく変わったところがえらく違って、やっぱりこんなに明るさが違うんだなあということと、子供たちがやっぱりこう新しいところでやっていると、なんかこう背筋がしゃんとしているなという感じがしました。それでもみんな中学生ですけれども、きちんと授業してるなあという感じがして。それで数学なんかは分けて授業をやっていて、どういうふうに分かれているのって同じ子たちがこっち行ったりあっち行ったり、同じクラスの子が半分になったりとかいろんなことをしていて、私もそこら辺がちょっと分かりにくかったんですが、まあそれでも特にはみでることもないし、それから私語をすることもあまりなくて。でもやっぱり、子供に訴える授業をしてないと寝ているんですね。子供の目が死んでいるみたいな感じがしていて、それはあとで全体の先生方の勉強会の時に、ちょっとだけお伝えしました。

やっぱり、みんなの子供たちの顔を見たり、目を見たりしながら授業をしていく。板書することは大事かも知れないけど、それだけにとらわれてしまうと、みんなの様子が見えないんじゃないでしょうかね、というお話をしたんですけれども。でも全体的に三中は落ち着いてきたし、少しずつ成績が全体的に上がっているというお話を渡部校長はされていて、素敵だなあというふうには思いました。以上です。

(坂田教育長)

はい、ありがとうございます。第三中学は確かに子供たちの人間力が高まっていると思います。当たり前のことができる子供たちになっている。次のステージにどう進むかというところが、おそらく第三中学校も課題だと思いますので、そこはぜひ支援をしたいなと思っています。

宮川職務代理、何かご報告はありますでしょうか。



(宮川教育長職務代理)

特にございません。

(坂田教育長)

はい。それでは、日程第 4、議案に入らせていただきます。議案第 17 号、事務の臨時代理の承認について、これは教育部長からお願いします。

(石川教育部長)

はい。それでは私のほうから日程第 4、議案第 17 号、事務の臨時代理の承認についての説明をいたします。これは平成 28 年 9 月 1 日付の人事異動に伴う教育委員会事務局の任命につきまして、清瀬市教育委員会の権限委任等に関する規則、第 4 条第 1 項の規定により、事務の臨時代理を行ったため、同上第 2 項の規定により報告し承認を求めます。内容につきましては、本年 8 月 31 日に退職いたしました郷土博物館長の後任として教育委員会教育部長である私が、教育部長の職と兼ねて郷土博物館長の事務取扱を発令されたものでございます。

(坂田教育長)

8 月 31 日に博物館長が退任をいたしましたので、その代理ということでございます。ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。では、これは全員一致で承認という形をとらせていただきます。ありがとうございました。

では、日程第 5、議案第 18 号、清瀬市文化財「清瀬病院跡地」の指定について、これも教育部長からお願いいたします。

(石川教育部長)

はい。それでは議案第 18 号、清瀬市文化財「清瀬病院跡地」の指定についてご説明をいたします。これは、清瀬病院跡地は歴史的価値が高く、歴史的事実を後世に伝えるため、清瀬の結核医療の歴史の始まりである本跡地を清瀬市の文化財旧跡として指定するためのものです。経緯といたしましては、本年 7 月 22 日に開催いたしました第 8 回教育委員会定例会、議案第 14 号、「清瀬病院跡地」の文化財指定にかかわる諮問について、こうして提案を行い教育委員会の承認をいただき、8 月 25 日に開催の清瀬市文化財保護審議会に諮問を行い、審議の結果 8 月 26 日に文化財保護審議会会長より、本跡地を旧跡に指定し、清瀬の結核の歴史を市民に周知すべしとの答申をいただきました。この答申を受け、本定例会に旧跡指定の議案を提出するものでございます。ご審議のほど、よろ

しくお願いいたします。

(坂田教育長)

ご質問ありますでしょうか。宮川職務代理どうぞ。

(宮川教育長職務代理)

部長からご説明のあったね、いわゆる最後の文言ですよ。これを指定して、そして市民に普及するというようなお話でしたよね。その辺の方策はなにかお考えですか。

(石川教育部長)

指定の看板は作るんですが、今後は博物館のほうにですね、こういった展示を行う。また、図書館でも同じような展示を何度かして、少しずつ広めていきたい。あとは、そもそも結核の町ということで市長部局のほうでも全体として、医療文化財ということでも、もちろんございますので、それに向けてシティープロモーションも兼ねながら市民へ普及していければ考えております。

(宮川教育長職務代理)

たとえばね、私がこの仕事を引き受ける時に、様々なメディアにね、清瀬というのはどれくらい登場しているのかなということ、てっとり早いところユーチューブというようなところで清瀬って入れたら、もういろんな郷土芸能とか史跡の紹介とか出てくるわけですよ。あれこそ、いわゆるその国内だけじゃなくてね、世界的にも、そういうのがあがっている部分があるわけですから。たとえば、教育委員会として難しければ、それこそ教育長がおっしゃっているように、大学とかそういったところを利用して、そういう紹介の動画などを作って、ユーチューブにのせちゃうとかね。そして、やはりその結核ということについての、この病気というんですかね、これの根絶に向けて清瀬が世界的に知られたというんですか、そういうまちであることは確かなんですけど、じゃあ日本のみなさんがそれだけのことを知っているのかというと、全く知られてないというところがあると思うので。だからこそ、やっぱりそういうユーチューブでタイトルをどう銘打つかによって、多くの方に見ていただけるような、それから自分たちの生活の中でも、毎年のように結核の伝染ということでのいろんな対応が出ていますのでね。そういうことで国民全体がもう一度こういう問題について関心を持つような、そういう情報を発信していくということで、なにかできれば、この指定したことの意味というのがもっと出てくるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうかね。

(坂田教育長)

教育部長。

(石川教育部長)

全くおっしゃるとおりで、これは単にその郷土博物館、教育委員会だけではなく市全体で、いろんな部署で役割がありますので、そこでやっていく。特にそのユーチューブなんかの企画でも、そういったものの発信を持っているんですから、もっともっと活発にやっていければと思っております。

(宮川教育長職務代理)

よろしく申し上げます。

(坂田教育長)

ユーチューブ、SNS の利用というところで、以前からこれも、ちょっと私もですね、問題意識は持っていました。もっとですね、やはりこれだけ優れた様々な財産を持っている自治体ですから、私はもっともっと広報すべきだというふうに思っています。なにか方策を考えましょう。

続きまして、日程の第 6 に移らせていただきます。報告事項 1、事務執行状況報告について、これは教育総務課長申し上げます。

(粕谷教育総務課長)

はい。日程第 6、事務執行状況報告についてでございます。平成 28 年第 3 回定例市議会が 9 月 1 日に開会しまして、閉会中の事業等の執行状況報告を提出いたしました。お配りしました資料の No.3 につきましては、教育委員会事務局の閉会中の事業等をまとめたものでございます。よろしく申し上げます。以上でございます。

(坂田教育長)

これは特にご質問があればお伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。本当にこれがですね、私は非常に重要なデータだと思っているんです。本当にこれ、目的に照らしてですね、たとえばこういう事業も本当に価値があったのかどうかということを見直さなければならぬと思います。そうでないと、やはり第 2 次マスタープランの実行計画が立てられませんので、ぜひこれは客観的かつ冷静に、また詳細に分析をしていただいて評価をしていただいで、スクラップ・アンド・ビルドをしていただければと思います。

(宮川教育長職務代理)

一ついいですか。

(坂田教育長)

はい。

(宮川教育長職務代理)

前回の議案であった、27年度の点検評価であったように思いますが、この事務執行状況報告と、また来年度の事務管理執行の点検評価とを、よりなにか関連させていくとか、そういう考え方とか発想とか、あるいはその是非だとか必要性、あるかないかとかね、その辺はなにか担当としてはお考えのうえで進められているのかどうか、いかがですか。

(坂田教育長)

教育総務課長。

(粕谷教育総務課長)

はい、こちらのほうは四半期ごとの事業報告になっておりますので、当然ながらその積み上げとして執行状況は点検評価のほうにつなげていくというふうに考えております。

(宮川教育長職務代理)

私はこの報告書を拝見してですね、この報告の最後のほうに、いわゆる外部評価が入っていますけれども、外部評価というのはそのそれぞれの所管が自己評価したことの、評価の方法とか評価結果が適切かどうかということについて専門家としてコメントするのが、その第三者評価というか、そういうものだろうと思うんですけれども、失礼ですけど少しその辺が浅いですよね。ということは、今、教育総務課長からお話があったような、それぞれの所管課で本当に昨年度の事務事業評価の評価方法等が適切であったかどうかということ、もう一回見直すような、そういう機会に生かしているかということ、そこはそうならないと思うんです。推測ですから失礼ですけど、やはりここでもう一度、各所管課の評価、立てている評価指標とか、それから評価の方法等が適切なかどうかということ、もう一度お考えいただきながら続けていただいて、そして28年度の評価をお進めいただくようにしていただけたらよろしいんじゃないかなと。そのほうがもっと市民に対して説明のつく、また第

三者評価もそういった視点でコメントをいただくようお願いしていったらどうかと思っております。以上です。

(坂田教育長)

はい。よろしいですか、それに対するコメントはいいですか、はい。じゃあぜひ、次のマスタープランは、その構造をしっかりとしていこうと、評価ですね。PDCA のサイクルをしっかりと回せるような形の構造的な構造を持っていこうというように、今、計画をとっていますので、そこではですね、やはり評価基準、評価指標をどう設定するのかというところが非常に大きな問題だと、課題だと思っております。たとえば、図書館に何人来ましたというのは、これは一つの評価指標にはなるけれども、これは事業の目的に対する評価ではないというわけですね。ということは、どういう評価指標を作ればこの事業の目的が達成されたのかどうかを客観的に見ることができるか。ここはぜひ考えていただければと思います。

他に、報告事項の事務執行状況報告についてのご意見はなにかございますか。ご質問でも結構ですが、よろしいですか、はい、ありがとうございます。

日程第7に入ります。報告事項第2、児童生徒理解・支援シートについて、不登校対策です。統括指導主事をお願いします。

(小熊統括指導主事)

はい、それでは前回の定例教育委員会でご指示のありました、不登校等への対策についてご報告いたします。お手元にあります資料の No.4 をごらんいただければと思います。なお9月分の長期欠席児童生徒の報告は10月となるので、今回はございません。資料の1枚目の表になっておりますが、従来の解決シートが示されております。この右下のほうに、校長会で示した児童が示されておりますので、そのところをごらんいただければと思います。校長会においては昨年度比で、特に小学校は喫緊の状況であることを示したうえで、対応、強化策を2つお願いしました。1つは(1)にありますとおり、不登校傾向を示す、いわゆる初期段階における児童生徒についての対応は、これまで以上に学校に強く求めたところがございます。2つ目は(3)にありますように90日以上不登校、及びその他の分類での不登校要因のある児童生徒への対応です。90日以上に達した不登校児童生徒は、ほとんど学校に登校できていない状況となっております。これは学習の機会の保証や社会性を陶冶するうえで非常に危機的な状況下にあると捉えました。このため、最終的には学校復帰が目的ですが、そればかりでなく不登校中の学習支援や社会性の陶冶も視野に入れた総合対策を行ってまず考える。文部科学省初等中等教育局長の諮問機関であります「不登

校に関する調査研究協力者会議」が本年 7 月に策定した「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」を踏まえて検討してまいりました。

その結果が 2 面 2 項に示します「児童生徒理解・支援シート」であります。1 枚目の裏面のリーフレットをごらんください。ここに示すとおり、不登校等 90 日未満の欠席児童生徒だけはこれまでのシートを引き続き使用し、予防と初期対応を図っていますが、欠席が 90 日に達した不登校及び不登校傾向を示すその他の児童生徒は、この次からのページからなる新しい「児童生徒理解・支援シート」への切り替えで対応してまいります。これはすべて 4 ページになります。

本市では、これまで不登校等の担当教員が明確に位置づけて来られておらなかった経緯がありましたので、ここで組織としてしっかりと対応してもらうために、不登校対策の司令塔として、不登校等担当教員を創設します。最終的には校長の判断になりますが、生活指導主任を想定しております。支援の充実を図るため、年度や学期ごとのサイクルで **RPDCA** を執行していきます。これは不登校等の児童生徒が学校復帰を果たせる日まで続けられます。したがって、本シートは、最大、義務教育が終了するまで見届けることになっており、場当たりのでない一貫した支援をカウントしています。具体的な支援方法ですが、リーフレットの図説、下のほうにございますように、最初に保護者及び不登校等児童生徒のアセスメントを行います。今後は、学校だけでなく可能な限り **SSW** にも参加してもらいます。ここで本当に必要な支援を福祉も含めて把握し、これに基づいて支援方針、計画を不登校担当教員の先生方が調整して立案していきます。そして、これを確認するための外部者も含めた関係者会議、すなわちコンサルテーションを開きます。外部者は少なくとも **SSW** が参加し、このことにより支援策が一層客観性や妥当性、公正性、実効性を高めていくものとしていきます。

次に、具体的な支援が行われ、最後はアセスメントを行い、評価改善を、また福祉面も充実させていきます。リーフレットの次のページにあります「児童生徒理解・支援シート」の月例報告のページを見てください。これまでのシートと同様、月例報告をさせていただきます。

次のページは、表紙と称していますが、年度が変わってもどの教員が対応していたかがわかる、連続性、継続性がこれにより担保されています。次のページ以降は、アセスメント、コンサルテーション、評価改善となっています。先ほどリーフレットに基づいて説明した手順が、このシートの構成になっており、本シートが該当児童生徒のカルテ及び支援策の手順書となっています。

以上をもって今年度から、欠席が 90 日に達した不登校等の児童生徒については、これに基づいた支援対策を行ってまいります。以上で報告を終わります。

(坂田教育長)

ありがとうございました。このことについては、今時間がございませんので、次回またご意見等々を頂戴することができるかと思えます。とにかく、まずは実行してみただいて、おそらく改善が必要になってくると思えますので、この図をこうブラッシュアップをしていってください。では、これはよろしいでしょうか。

では、日程第 8、報告事項 3、企画展はたおり伝承の会 30 周年記念展について、教育部長お願いします。

(石川教育部長)

こちらのリーフレットを用意しておりますけれども、報告事項第 3、企画展はたおり伝承の会 30 周年記念展についてご報告いたします。これは、はたおり伝承の会が創立 30 周年を迎え、これまでに作成した作品を一堂に紹介するものであり、あわせましてはたおり体験、工程の実演、及び座談会など、博物館の企画展として行う予定です。開催期間は本年 10 月 8 日土曜から同月 23 日日曜までの 14 日間を予定しております。以上報告を終わります。

(坂田教育長)

はい。では、時間があれば、ぜひご見学いただければと思います。日程第 9、その他です。今後の日程について教育総務課長からお願いします。

(粕谷教育総務課長)

今後の日程についてでございます。このあと 11 時より市役所 2 階の市長公室におきまして市長との懇談会を開催させていただきますので、恐れ入りますが本会終了後 2 階へのご移動をお願いいたします。その他につきましては記載のとおりでございます。なお、次回教育委員会定例会は 10 月 7 日金曜日午後 3 時からというふうに予定をさせていただきますが、それに先立ちまして午後 1 時 30 分から全員協議会を開催させていただきます。

(坂田教育長)

それでは、ただいまを持ちまして、平成 28 年第 10 回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午前 10 時 40 分

平成 28 年 9 月 23 日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 稲田 瑞穂